

(様式)

(あて先)京都市健康長寿企画課食育担当

FAX:075-222-3416

京都市食育指導員応募用紙(13期生)

	記入日	年	月	日
フリガナ				性別
氏名				
生年月日	昭和・平成・西暦	年	月	日
住所				
連絡先	電話(自宅・携帯)番号…()			
	FAX番号…()			
	メールアドレス…()			

●今までの食育経験や得意なこと、京都市食育指導員になったらどのような活動がしたいかなど、御記入ください。

●食に関する資格など

●今回の募集をどのように知りましたか?

・市民しんぶんを見て ・募集リーフレットを見て ・ホームページを見て (京都市情報館)

・京都市食育指導員からの紹介 ・その他

発行:京都市保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課 電話 075-222-3424 FAX075-222-3416

発行年月:令和8年3月 京都市印刷物 第 072306 号

地域密着で食育を推進

養成講座を開講します!

京都市食育指導員募集!!

「食育」とは、「食」に関する知識と「食」を選択する能力とを培い、私たち自らが健康的な食生活を実践する力を育んでいこうという取組です。

京都市では、平成21年度から、地域に密着した食育推進活動を行うボランティアである「京都市食育指導員」の養成を開始しました。現在、267名の京都市食育指導員が地域で活躍中です。このたび、京都市食育指導員13期生(令和8年度養成)を以下のとおり募集します。

京都市食育指導員とは・・・

区役所・支所保健福祉センターや小学校、幼稚園、保育園(所)、児童館など地域において、食育活動や食を通じた健康づくりなどの普及啓発を行うボランティアです。



応募について

1 募集人数:50人程度

応募者多数の場合は、行政区ごとの養成人数を考慮のうえ、抽選により受講者を決定いたしますので、御了承ください。

2 応募要件:次の①から④の要件すべてを満たす方とします。

- ①18歳以上の京都市民で、「食」に興味、関心があり、食育活動に意欲的に取り組むことができる方
- ②養成講座を受講し、**受講後「京都市食育指導員」として活動できる方**
- ③無償で食育活動ができる方
- ④氏名、連絡先など、京都市食育指導員活動に必要な情報を京都市に提供することに同意できる方

3 応募要件:申込フォームもしくは、様式「京都市食育指導員応募用紙」の各項目を御記入のうえ

①から③の方法で御応募ください。

①申込フォーム ②郵送 ③FAX

※①③の通信料、②の郵送料は応募者にて御負担をお願いします。

申込フォームは
こちらからチェック!!



京都市食育指導員 検索 ▶ 京都市食育指導員養成講座

4 募集期間:令和8年5月1日(金)~令和8年5月29日(金)

応募者が定員に満たない場合は締切日以降も申込を受け付けますので、以下応募先まで御連絡ください。

5 受講決定:令和8年6月中旬に郵送でお知らせいたします。

【応募・問合せ先】

〒604-8571
 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 北庁舎4階
 京都市保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室
 健康長寿企画課食育担当
 E-mail:kyoto-shokuiku@city.kyoto.lg.jp
 電話:075-222-3424 FAX:075-222-3416



養成講座と活動について

養成講座の日程は、令和8年6月中旬にお知らせします。(実習日程を除く)

1 養成講座

養成期間 令和8年6月下旬～令和9年2月(予定)

		内容	
必須講座 6月～9月頃	食育の基礎知識を学びます。	全5回開催(日程などで受講できない場合は補講あり) ボランティアとは、京都市食育推進計画、京の食文化、食品衛生、地産地消、京の旬野菜、食品ロスと環境問題、調理の基本、献立の立て方 など	
コース別講座 7月～2月頃	食育活動の実践力を身につけます。 *1コース(2～3回)以上の受講が必須です。	子どもコース	【講義】子どもの食事、保健福祉センターや保育所などでの食育、食育媒体の活用方法 など 【実習】保健福祉センターでの実地研修 など
		大人コース	【講義】大人の食事と栄養、保健福祉センターでの食育 【実習】保健福祉センターでの実地研修 など
		小学生コース☆	【講義】小学校給食と食育、小学校での食育、日本料理に学ぶ食育 【実習】小学校での実地研修

☆小学生コースは、京都市食育指導員認定後に、京都市立小学校の授業「日本料理に学ぶ食育カリキュラム」のアシスタントとなるための必須コースです。詳細は必須講座の中でお知らせします。

2 京都市食育指導員の認定

- ①認定条件：養成講座の受講回数が、規定数を満たした方
- ②認定期間：5年間(更新可能)
- ③認定証：京都市長の認定証を交付します。

3 京都市食育指導員の役割とその活動(次ページ参照)

京都市食育指導員は、京都市が推進する食育事業の普及啓発に取り組み、市民一人一人における食育の取組の実践を推進します。

京都市の事業への協力の他、京都市食育指導員自らが企画・運営する食育活動を自主的に行っています。

また、京都市が開催する研修会や情報交換・交流の場である連絡会、食育活動の報告会などに積極的に参加していただき、京都市食育指導員として自主的に食育活動を進めて行くためのスキルアップに努めていただきます。

京都市食育指導員の

養成から活動までのスケジュール

5月	京都市食育指導員の募集
6月	受講者決定
6月	養成講座開始
9月	実習
2月	認定式(認定証の交付、登録)

京都市食育指導員としての活動開始!

よくある質問

- Q 講座の日程・会場が知りたいのですが。
A 必須講座及びコース別講座の講義日程などは、6月中旬に、コース別講座の「実習」は8月以降にお知らせします。
- Q 講義の曜日や時間帯は決まっていますか。
A 講義は主に平日(月曜日～金曜日)午後の2～3時間です。実習は内容により時間帯が異なります。
- Q 受講料はいくらかかりますか。
A 受講料は無料ですが、会場までの交通費などは御負担いただけます。
- Q 養成講座には保育体制はありますか。
A 保育体制はありませんので、お子様連れでの受講は御遠慮ください。

活動について

京都市食育指導員は、地域に密着した食育活動を行っています。依頼を受けるだけでなく自主的に活動をしています。

●京都市の事業での活動

保健福祉センター



「小学生に向けての野菜のクイズ」

小学校



「日本料理に学ぶ食育カリキュラム」
で授業をアシスタント

イベント



手作りワークショップで楽しく食育♪

●地域での活動

保育園(所)・児童館など



クイズや紙芝居で楽しく食育のお話をします

京都市食育指導員主催の料理教室



料理がはじめてでも大丈夫。子ども達を丁寧にサポートします!

干し野菜の作り方や調理方法のお話です

このページの活動は、ほんの一例です。紹介しきれないその他の食育活動は、下記ホームページを御覧ください。

京都市食育指導員

検索

食育指導員の活動紹介

詳しい内容は
こちらからチェック!!

